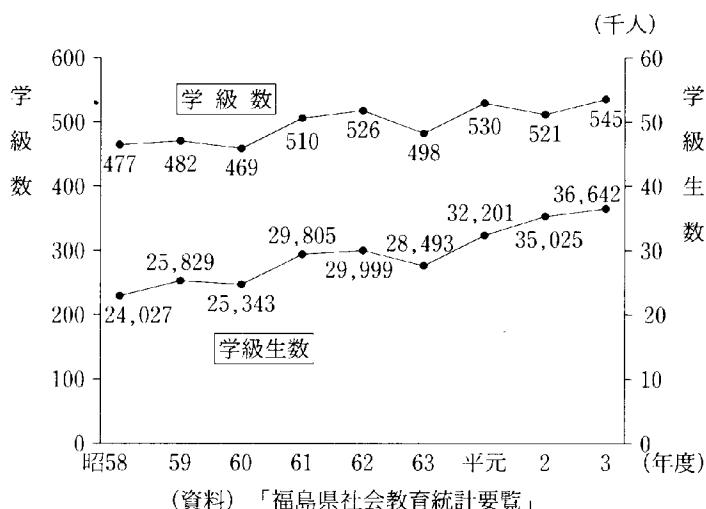


家庭教育に関する学習機会の確保や指導者の養成・確保に努める必要があります。

また、地域の実態や参加者の実情等を勘案し、学級・講座等の運営方法、開設場所、日時、託児等に配慮しながら、学習に参加が困難な親等の学習機会の充実を図るとともに、特に、これから親になる若い世代のための学級・講座の開設を促進する必要があります。

さらに、平成4年度の第2学期から学校週5日制が実施されたことから、子どもの人間形成の原点である家庭における教育力の一層の向上を図る必要があります。

図5-1 家庭教育学級数及び学級生数の推移



(2) 家庭教育相談体制の充実

都市化、核家族化の進行が著しい中で、子どもの教育に関する悩みや不安を感じる親が増えています。こうした悩みや不安を解消するため、特に、乳幼児を持つ親を対象に育児資料「すこやかな成長をねがって」を作成、配布するとともに、行政関係者や家庭教育学級、PTAなどの指導者を対象に指導資料を配付し、その活用を努めてきました。

また、個別的な相談に応ずる家庭教育電話相談「すくすくダイヤル」(表5-1)などを開設するとともに、「ヤングテレホンコーナー」、「子どもと家庭テレホン相談」など電話相談を実施する相談機関との連携に努めてきましたが、親等の多様化する相談に適切に対応できるよう、相談体制の一層の充実が求められています。

したがって、育児資料や指導資料の内容を充実させ、親等の相談に応じる機会をより充実する必要があります。

また、警察署や児童相談所など関係相談機関と連携、協力し、相談員の研修機会を拡充するなど、電話相談が効果的に実施できるよう電話相談事業の充実を図る必要があります。

さらに、家庭教育に関する相談員の養成講座を開設し、新たに市町村単位に家庭教育相談員の設置を促進するなど相談体制の充実を図る必要があります。

表5-1 家庭教育電話相談「すくすくダイヤル利用」対象別延件数

(上段：相談件数，下段：%)

年度	61	62	63	元	2	3
乳幼児期	214 (56.2)	237 (52.2)	192 (54.1)	112 (37.3)	139 (37.5)	115 (33.6)
小学生期	62 (16.3)	60 (13.2)	51 (14.4)	59 (19.7)	63 (17.0)	92 (26.9)
中学生期	43 (11.3)	63 (13.9)	40 (11.3)	39 (13.0)	55 (14.8)	50 (14.6)
高校生期	39 (10.2)	61 (13.4)	34 (9.6)	39 (13.0)	48 (12.9)	40 (11.7)
その他	23 (6.0)	33 (7.3)	38 (10.6)	51 (17.0)	66 (17.8)	45 (13.2)
計	381 (100)	454 (100)	355 (100)	300 (100)	371 (100)	342 (100)

(資料) 生涯学習課調査

(3) 地域の教育力の活性化

家族や地域社会の人間関係は、子どもの成長と人格の形成に大きな影響を与えます。